

ホームページやケーブルテレビでも中継

市議会定例会は2月29日に開会

平成28年高山市議会3月定例会が3月23日(水)までの日程で開催されます。

会議はどなたでも傍聴できます。手話通訳や要約筆記を希望される方は事前にご連絡ください。

なお、議会の様子は、市ホームページやヒットネットTVで中継しますので、ぜひご覧ください。

問合せ先
議会事務局
☎35-3152
広報ID
1004843

期 日	内 容	場 所
2月29日(月)	本会議	議場
3月 8日(火)	本会議(一般質問)	議場
9日(水)	本会議(一般質問)	議場
10日(木)	本会議(一般質問)	議場
	議会運営委員会(本会議終了後)	全員協議会室
14日(月)	総務厚生委員会	全員協議会室
15日(火)	文教産業委員会	全員協議会室
16日(水)	基盤環境委員会	全員協議会室
17日(木)	予算決算特別委員会	全員協議会室
18日(金)	予算決算特別委員会	全員協議会室
22日(火)	予算決算特別委員会	全員協議会室
23日(水)	本会議	議場

※上記の日程は変更になる場合があります。
※会議の開始時刻はいずれも午前9時30分からです。

ご存じですか

公益通報 相談窓口

近年、事業者内部からの通報がきっかけで、国民生活の安全・安心を損なうような企業不祥事が相次いで明らかになっています。
こうした法令違反行為を内部労働者が通報したことで、通報者本人が解雇などの不当な扱いを受けることがないよう、保護される法律(公益通報者保護法)が制定されています。

▼対象となる通報

- 1 市が処分などの権限を有する(次の3つ全てに該当するもの)

- 2 事業者内(市に関する)ことを含む(一)における犯罪や法令違反行為
- 3 真実相当性のあるもの(資料や根拠となるものなどが提示できること)

▼通報できる方

市内の事業所労働者(派遣労働者やパート、アルバイトを含む)

▼受付

平日の午前8時30分～午後5時15分(書面にて受付します)
※秘密は守ります。なお、匿名での相談はお受けできません。

公益通報者保護制度ウェブサイト(消費者庁)もご参照ください。
<http://www.caa.go.jp/planning/koueki/>

問合せ先
市公益通報相談窓口
(監査委員事務局内)
☎35-3158

高齢者叙勲

受章おめでとunggございます



瑞宝双光章(教育功勞)
橋 正 さん(88)
昭和町2

問合せ先
秘書課
☎35-3130

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」(全国統一防火標語)

●春の火災予防運動は3月1日～7日

これからの季節は空気が乾燥し火災が起こりやすくなります。火の取り扱いには十分注意して、家庭や地域ぐるみで防火に努めましょう。

「誓います 森の安全 火の始末」(全国山火事予防運動統一標語)

●平成28年山火事予防運動は3月1日～4月30日

この季節は登山や山菜採りなどで入山する機会が増えます。豊かな緑と大切な山の資源を守るためにも、山林における火の取り扱いに十分注意しましょう。

なお、火災警報が発令されている時は、屋外でのたき火や火入れ、山林などの喫煙は禁止されています。

問合せ先
消防本部予防課
☎32-3027
広報ID
1000304